

**建設リサイクル推進施策検討小委員会 第 1 2 回合同会議
委員質問・指摘事項**

前回委員会における確認事項に関する回答 当日回答が不十分だったもの

No.	前回委員会におけるご質問・ご指摘等	確認結果・対応状況	補足説明資料
1	<p>・建設リサイクルは高い再資源化率などを達成している。リサイクルの量としては十分ではあるが、今後新しい建材が出てくる中で、すべての物をリサイクルする必要があるのか。一方、グリーン購入法、グリーン調達によりリサイクルを推進している物もある。グリーン調達品目が増えているのかなど、レビューしていただきたい。</p>	<p>・公共工事の特定調達品目数は平成 13 年度 11 品目から平成 22 年度 67 品目と増加した後、横ばい傾向になっており、平成 30 年度においては 70 品目に増加。</p> <p>・国土交通省直轄工事における、特定調達品目のうち主要な資材の調達率は、平成 23 年度以降 100%近い高い水準で推移しており、可能な限りリサイクル品を使用。</p>	<p>【資料 1 - 2】 (P 1 ~ 2)</p>

次期計画策定に向けて検討するご質問・ご指摘

No.	前回委員会におけるご質問・ご指摘等	確認結果・対応状況	補足説明資料
1	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 5 - 3 の 6 頁の再生砕石の在庫情報を個別企業で公表させることが、「情報提供施設数、更新頻度などにばらつきが存在」している理由ではないか。 ・またデータの信頼性を担保するしくみが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、新計画において再生砕石在庫情報の提供方法等の改善を検討予定。 	【資料 5】 (P 8)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い社会を形成していくためには、従来の廃棄側の目標指標だけではなく、「循環型社会形成推進基本計画」でも謳われているように、入り口側の循環利用率にも目を向けていく必要がある。 ・「質の高い」とは、「循環型社会形成・推進基本計画」において資源生産性を高めることである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、新計画の施策として「再生資材利用率の目標指標化」を検討予定。 ・ご指摘のとおり資源生産性を高めることが重要と認識。今後、再生材の利用については、新材利用とのバランスに注視しつつ、検討が必要。 	【資料 3 - 4】 (P 4) 【資料 1 - 2】 (P 3)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクルの場合、リサイクルの行き先が質の高いインフラ、建築物などに投入されていくことこそが質を高めることにつながる。インフラが長期間利用されていたかを把握する術がない。現在あるストックがどれくらいの期間使われているのか、どれくらい利用効率があるのか、これから作る物や維持更新していく物が、気候変動が起こっても 100 年後に使われている物になっているか、リサイクルの面から追いかけることが次期計画になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラの使用年数とリサイクルの相関を示すデータが現状把握できていないことから、今後、中長期的に相関を示すデータを検証した上で、必要に応じて、施策として検討。 	【資料 1 - 2】 (P 4 ~ 7)

No.	前回委員会におけるご質問・ご指摘等	確認結果・対応状況	補足説明資料
4	<ul style="list-style-type: none"> ・次期推進計画策定には、廃プラスチックと災害は避けて通れない。今後、建設廃棄物も変化するかもしれないが、廃プラスチックに関して目標値を入れていただきたい。災害廃棄物とは別だが、災害対応に関しても記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、廃プラスチックについては、新計画において「個別品目で顕在化している課題への対応」として検討予定。 ・ご指摘を踏まえ、災害対応については、新計画において「社会資本の維持管理更新時代到来への対応」において検討予定。 	<p>【資料 3 - 2】 (P 3, P 4)</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルされた物のトレーサビリティを確保することが重要である。使用期間が短い物は、一度リサイクルされた物が寿命を迎え、再々リサイクルの時期に入ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、新計画において「建設業の生産性向上に資する対応等」において検討予定。 	<p>【資料 3 - 2】 (P 6)</p>